

区市町村教育委員会指導事務主管課長 殿

東京都教育庁指導部指導企画課長

藤田 修史

(公印省略)

児童・生徒の自殺予防に係る取組の徹底について（通知）

18 歳以下の若年層の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向があります。令和 6 年の児童・生徒の自殺者数は 529 人（令和 5 年：513 人）と過去最多で、極めて憂慮すべき状況にあります。つきましては、貴管下の各学校において、5 月の連休前に、下記のとおり、組織的な児童・生徒の自殺予防の取組が確実に行われるよう指導・助言をお願いします。

記

1 全ての児童・生徒に向けて

連休前後の学級指導、ホームルーム指導等において、全ての児童・生徒に対して、悩みや不安がある場合は、信頼できる大人に相談するよう伝えるとともに、学校外の相談窓口について周知する。

【児童・生徒に伝える言葉の例】

「悩んでいることや心配なことがあったら、どんな小さなことでも、信頼できる大人、学校の先生やスクールカウンセラーなど、誰にでもよいので相談してください。周りで悩んでいる人がいたときも教えてください。」など

2 支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応に向けて

教職員が一人一人の児童・生徒を丁寧に観察し、共感する姿勢で一緒に問題を考えたり、話を聴いたりすることなどをおして、少しでも気になる様子を感じたら、管理職をはじめ教職員間で共有する。その後、スクールカウンセラーによる面接につなげるなど、早期支援を徹底する。また、不安や悩みを抱えている様子が見られたら、保護者等と情報を共有し、連携して当該児童・生徒の状況を確認する。

児童・生徒に自殺を企図する兆候が見られた場合には、特定の教職員で抱え込まず、保護者、医療機関等と連携しながら組織的に対応する。

【児童・生徒に伝える言葉の例】

（誰も見聞きしていない場面で）「元気がないように感じるけれど、不安や悩みがあれば必ずあなたを支えるので、安心して相談してください。」など

3 参考資料

- (1) 「不安や悩みがあるときは…、一人で悩まず、相談しよう」（区市町村立学校用）の電子ファイル
※ 配布資料右下の「〇〇区市町村〇〇相談所」欄には、各区市町村の相談機関の名称及び連絡窓口の電話番号等を記載の上、「相談するとどうなるの？」、「保護者向け相談窓口一覧」と合わせて、各学校に送付するなど、御活用ください。
- (2) 教職員向けデジタルリーフレット「自殺予防『ケアとキュア』子供のサインを見逃さず、適切な支援につなげるために」（令和 4 年 6 月 東京都教育庁指導部）
- (3) 「SOS の出し方に関する教育」を推進するための指導資料について
※ 右の二次元バーコードより、「児童・生徒向け動画『心の SOS に気づこう』」、「教職員向け動画『SOS の出し方に関する教育』」を御参照ください。



【担当】

東京都教育庁指導部	主任指導主事	小鍛治誠一
	指導企画課統括指導主事	川村 直也
	指導企画課課長代理	東 雅俊
電 話	03-5320-6888	